

平成27年度 川島町教育行政重点施策

川島町教育委員会は、教育が町民生活の現在及び未来に亘る社会基盤の根源であり、町政の重要施策の一つであるとの認識に基づき、人間尊重の精神を基本として、『生きる力』を育成し、町民の要請と期待に応える教育行政を推進する。

そこで、憲法及び教育基本法の精神に則り、幼児・児童・生徒の自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応する能力の育成を図り、基礎・基本の定着と個性を生かすひびきの教育※¹を推進するとともに、生涯学習がより一層定着し、具体的に進められるよう、川島町生涯学習推進総合計画※²に基づいて、施策を総合的に進めるため、教育行政の目標と重点施策を次のとおり定める。

【 基本目標 】

- 1 確かな学力の育成と質の高い学校教育の推進
- 2 豊かな心と健やかな体の育成
- 3 家庭・地域の教育力の向上
- 4 生きがいづくりと伝統文化の継承

※1 ひびきの教育

- ① 一人一人にその子の花を咲かせる教育
できた喜びや充実感を味わわせます
- ② 美点凝視の教育
一人一人のよさや可能性を伸ばす教育を行います
- ③ きめ細かな教育
個に応じたていねいな教育を行います
- ④ ノーチャイムの教育
自覚から自律へ、そして自立する力を育みます

※2 生涯学習推進総合計画の基本理念

みつけた わたしのすきなこと
つくろう みんなのまきなまち

川島町教育委員会

1 確かな学力の育成と質の高い学校教育の推進

各園・学校においては、幼稚園教育要領や新学習指導要領の趣旨を踏まえ、基礎・基本の着実な定着を図り、確かな学力と質の高い学校教育を推進し、一人一人のよさや可能性を伸ばす教育を推進する。

(1) 確かな学力と自立する力を育成する教育の推進

1) 学力の向上と指導方法の工夫・改善

◇学習状況調査等の分析と指導方法の工夫改善

◇全小中学校への研究委嘱

◇少人数指導の推進

2) 進路指導・キャリア教育の充実

◇比企地区学力テスト実施に係る補助

◇家庭・学校・地域「ふれあい講演会」の実施

◇中学生社会体験チャレンジ事業

3) 特別支援教育の推進

◇就学相談、就学支援委員会の充実

◇幼・小・中における特別支援教育の充実

◇共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実

◇発達障害などに対する支援体制の整備・充実

4) 幼児教育の推進

◇幼保小連携事業の推進

◇預かり保育の実施

◇子育ての目安「3つのめばえ」の実践

◇幼・小・中における特別支援教育の充実【再掲】

◇幼稚園就園奨励費補助事業【拡充】

(2) 質の高い学校教育の推進

1) 教師の授業力向上に関する指導訪問・研修の充実

◇校内授業研究会の定期的な実施による実践的な研修の充実

◇学校指導訪問による教師の授業力の向上

2) 学校管理運営の改善・充実

◇人事評価制度の充実

◇学校評議員制度を活性化させ点検・評価及び評価に基づいた更新

◇学校評価制度の整備・充実

3) 学校教育環境の整備・充実

◇学校規模適正化の推進

◇ICT環境の整備（電子黒板活用の推進）

◇小・中学校施設の耐震化の推進【継続】

◇学校施設の改修・修繕の推進【継続】

4) 就学支援の充実

◇要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業【拡充】

◇特別支援教育就学奨励事業

◇育英資金貸付事業

◇幼稚園就園奨励費補助事業【再掲】

5) 環境・国際理解教育の推進

◇東京国際大学との連携事業

◇環境教育推進事業

◇外国語指導助手（ALT）配置事業

◇中学生海外派遣事業

◇太陽光発電設備及び蓄電システム導入事業

2 豊かな心と健やかな体の育成

地域や関係機関と連携し、豊かな人間性や社会力を育て、夢や希望に向かってたくましく生きることができるよう豊かな心を育成する。また、人権を尊重した教育を推進し、子供たちの体力向上に努めるとともに、いつまでも健康的な生活が送れるようスポーツやレクリエーション機会の充実と推進を図る。

(1) 豊かな心を育む教育の推進

1) 道徳教育の推進

- ◇道徳授業研究会の実施や担任と管理職等のT Tによる授業の実践
- ◇保護者への道徳授業の公開

2) いじめ・不登校対策の充実

- ◇いじめ問題対策連絡協議会の開催
- ◇小学校と中学校の円滑な接続
- ◇教育相談体制の充実

3) 豊かな体験活動の推進

- ◇埼玉県・埼玉大学との協力連携による木育推進事業（中山小学校）【継続】
- ◇みどりの学校ファームの取組
- ◇中学生社会体験チャレンジ事業【再掲】

4) 人権を尊重した教育の推進

- ◇「人権感覚育成プログラム」の活用の推進
- ◇人権教育・啓発研修への参加の促進
- ◇男女共同参画に関する学習活動の推進

(2) 健康づくりとスポーツの推進

1) 子供たちの健康の保持・増進

- ◇学校給食を活用した食育の推進
- ◇学校給食推進事業
- ◇学校保健教育推進事業
- ◇フッ化物洗口によるう蝕予防事業

2) 体力向上の推進と学校体育の充実

- ◇体力向上推進委員会による研究・授業研究会
- ◇日々の体育授業の充実

3) 生涯スポーツの普及・充実

- ◇ノルディック・ウォーキングの普及
- ◇かわじま輪中の里ウォーキングの開催
- ◇各種スポーツ教室の開催

4) 保健・健康部門と連携した事業の充実

- ◇大学等の教育機関と連携した食育ボランティア講座の開催(食育指導者の発掘・育成)
- ◇成人の食に関する講座の実施
- ◇体育協会加盟団体による大会、教室の開催

3 家庭・地域の教育力の向上

学校・家庭・地域が一体となった教育の推進を図るため、学校応援団の取組の活性化及び取組を支える人材の養成と育成に努め、親の学習や子育てを支える体制の充実を図る。

(1) 学校・家庭・地域等が連携した教育の推進

1) 「学校応援団」の充実

- ◇学校応援団活動に対する支援の検討
- ◇学習ボランティア等の効果的な活用

2) 家庭の教育力の向上

- ◇「早寝 早起き 朝ご飯」運動の普及・啓発事業
- ◇「ノーテレビ・ノーゲームの日」の推進
- ◇学習ボランティア等の効果的な活用【再掲】
- ◇親の学習の充実

3) 「彩の国教育の日」および「彩の国教育週間」における取組の推進

- ◇学校・家庭・地域等の連携による取組の推進
- ◇「埼玉・教育ふれあい賞」への推薦

4) 防犯教育・安全教育の推進

- ◇地域ぐるみの安全体制の確立
- ◇防犯教室の実施
- ◇交通安全教育の推進

5) 子育てに関する連携支援

- ◇民間団体や地域人材を活用した地域子ども教室の実施

(2) 社会教育・学校教育・家庭教育が連携した教育の推進

1) 国際的に通用する人材の育成

- ◇中学生海外派遣事業【再掲】

2) 子育て世代の支援

- ◇子育て世代を対象とした講座の開催

4 生きがいつくりと伝統文化の継承

生涯学習を推進させるためには、学習機会の充実、学習情報の提供、地域の指導者やボランティアの把握と育成が必要である。特に、団塊の世代を中心に増え続ける高齢者の生きがい対策に重点をおいて推進を図る。

また、地域の伝統文化を継承するために、文化財の保護・活用を推進するとともに、伝統芸能団体の把握と活動支援等を実施する。

(1) 学習環境の整備と学習機会の充実

1) 指導者の確保と育成

◇生涯学習データバンクの充実

◇大学等の教育機関と連携した指導者の確保と育成

2) 各種教養講座の充実

◇文化協会への活動支援

◇活動団体の主催する自主講座の開催支援

◇食育講座の開催

◇自然観察教室の開催

◇親のリフレッシュ講座の開催

3) 子ども会活動の充実と活動支援

◇定期的な指導者、育成者との会議の開催

◇指導者、育成者の研修会の実施

◇彩の国21世紀郷土かるた川島大会の実施

4) 公民館の活性化

◇公民館主催講座の充実

(2) 文化財の保護・活用

1) 伝統芸能団体の活動支援

◇伝統芸能団体への支援の充実

◇町イベント等における伝統芸能の発表

2) 文化財保護審議会の活動

◇文化財保護審議会による調査活動